第 10 回　熊谷市地域公共交通会議　会議録

開催日時　平成 24 年 2 月 23 日(木)
10：00～11：30
開催場所　熊谷市商工会館 2 階大ホール
出席者　　委員 14 名(代理者を含む)
事務局 5 名、傍聴者なし

1　開会(司会：事務局　総合政策部企画課　長谷川課長)

2　会長挨拶(嶋野副市長：以後会長)

地域公共交通会議は平成 21 年 2 月に発足して以来、ゆうゆうバスの充実を始めとして、公共交通全般の協議を行なって参りました。昨年 10 月にはゆうゆうバス新路線の運行開始や既存路線の見直しも行なわれ、先月には新路線用車両のラッピングの完成記念式典を行なうことができました。委員の皆様に多大なるご尽力をいただきまして、感謝申し上げます。本日は皆様より忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

3　新委員及び欠席者の紹介

今回新たに委嘱された熊谷地域審議会会長の松田委員に加え、学識経験者としての参加から江南地域審議会会長としての参加に変更となった柴田委員の 2 名について事務局から紹介した。また欠席者 10 名についても事務局から説明した。

4　議題（議事進行：嶋野会長）

(1)国土交通省の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」に係る地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価：資料 1

標記の事業について、国へ提出する事業評価書の素案を委員に説明し、了承された。

【質疑・意見】
（議長）この事業はほたる号を対象としているということでよいのか。
（事務局）ほたる号が対象となっている。
（委員）江南地区のほたる号利用者が目標の92.3％に達したということを知り、ひとまず安心した。ただもう少し終バスの時間を遅くしてほしい。現状では籠原駅発20時3分の最終バスに乗るためには、熊谷を19時46分に出なければならない。もう少し遅い時間までバスがあれば利用しやすくなるのではないかと思う。
（事務局）実際に市民からももう少し最終便を遅くしてほしいという声が出ている。実績を見つつ今後の検討課題としていきたい。
（委員）資料によると有料乗車の人数で事業評価書はカウントしているようだが、交通弱者を救うという側面を考えれば無料乗車の人も含めてもよいと思う。無料乗車人数を含めれば目標をクリアしているようだが、国の方の要綱か何かで規制があるのか。
（事務局）無料乗車人数を含まない理由は特にはない。ただし今回目標を定めるにあたり、費用対効果の面や分かりやすさといったことを考慮して有料乗車人数で事業評価書は作成した。
（議長）それでは無料乗車人数で国に提出しても支障はないのか。
（事務局）以前国に対して有料乗車人数で目標を提出しているので、このまま有料乗車人数でいきたい。
（委員）一便でどのくらい乗っているのかというデータはないのか。バスを増車するときにどの便が混んでいるか分析する上で参考になる。それと国庫補助金「車両原価償却費等」とあるが、「等」とは何か。また補助金は定額なのか。何年もらえるのか。
（事務局）国の方の事業名が「等」となっているのだが、この補助金は車両については５年間、運行経費については３年間支払われ、額については毎年国の査定によって変更になるというものである。今年は内示では全部で６００万円程度を見込んでいる。
（議長）最後の「着ぐるみ」を活用し、ゆうゆうバスのPRを行なうとあるが、これは事業評価書の対象となるほたる号ではなく、直実号の話ではないか。
（事務局）直実号に乗車し、着ぐるみに会いに来てくれた人にゆうゆうバス全体の時刻表を配布することで、ゆうゆうバス全体のPRを行っていく。

(2)監事の選任について

事務局が説明し、会長の意向により松田委員を選任することで了承された。

5　報告

事務局から資料２に基づき、過去４年間にわたる 10 月から１月までの利用者数の報告等を行なった。その後各運行バス会社から個別に報告が行なわれた。

（秩父鉄道観光バス）今年度さくら号、グライダー号は利用者数が落ち込み、ムサシトミヨ号は微増となっている。10 月に時刻及び停留所を一部変更したことが大きい。

（国際十王交通）今年度よりほたる号、直実号の 2 路線を運行しているが、利用者の伸び悩みが続いている。今後は市等との協力によりさらなる路線の周知を行なっていくことが必要である。

（事務局）ひまわり号の停留所のうち、今回新設された停留所の利用状況について説明する。保健センター前は少なく、村岡東は村岡地区・手島地区の利用者がおり今後の新規需要が見込める。そして新設された 3 箇所の中で一番利用者が多いのは福島病院南である。病院や教習所、八木橋などに向かう人や近隣に住む人が駅に向かうために利用しているようだ。（北斗交通の委員が欠席のため事務局が事前ヒアリングに基づき説明）

【質疑・意見】

（委員）直実号についてだが、実際にはほとんど利用されていない。資料によると一番利用の多い 11 月では全体で 947 人だが、1 日 11 便で 30 日運行するとして 947 人を 330 便で割ると 2.8 人となり、一便あたりでは約 3 人しか利用していないことになる。実際に乗ってみたが、自分のほかには親子が一組だけだった。利用がゼロのときもあり、やはりどの便に何時に何人乗っているかという詳細なデータが必要ではないか。

バス自体のハードのことについても、アナウンスで「ゆうゆうバスを御利用いただき」というところを「直実号を御利用いただき」と改めたり、時計を車内に設置することで電車との接続を確認できるような工夫が必要である。また乗った感想として、直実号は一回りするには時刻に余裕がないと感じた。もう少しゆとりのある時刻表にしたほうがいいのではないか。携帯でバスの位置が分かるサービスの導入も検討してほしい。今どこを走っていて、何時に到着するかといったことが分かればいいと思うのでぜひ検討課題としてほしい。

また、バス会社は乗客がいなくても市からお金をもらえるのか。一便３人で１日走っても 3,300 円しか得られないが運行経費は 35,000 円はかかる。その差額は市で払うのか。

（事務局）人件費など必要経費を計上し、収入を除いた赤字の部分に関しては市で補助している。そのため利用者が少なければ補助額も多くなる。

（委員）補助金が出なくなればバス会社も企業なので運行できなくなる。そうならないためにも何か手を打たなければならない。その一つとしてバスの停留所を工夫する必要がある。以前市役所ロータリーへの乗り入れという話もしたが、何ヶ月たってもまったく進んでいないようだ。他にも農協の近くであれば農協の敷地に乗り入れ、高齢者が雨の日でも待っていられるような工夫がほしい。コンビニも同様に検討してほしい。高齢化社会においていかにバス停を便利にしていくか考えてもらいたい。
（事務局）市役所ロータリーへの乗り入れは現在庁内での調整が終わり、バス会社と協議している段階である。多少の経路変更もあり、もう少し調整が必要ではあるが、もう間もなく乗り入れが可能となる予定である。
（議長）バスの利用者が年々減少していることについて事務局はどのように考えているか。特に直実号の利用率が悪いことについてどのように分析しているのか。
（事務局）ゆうゆうバスの利用者が年々減っている中で、今回さくら号については運行時間の延長や久下方面に夜遅く向かう便を設定するなどの改善を行なっている。事務局としてはPRが不足していると考えているので、今後はそちらに力を入れていきたい。直実号についても、木島委員をはじめ多くの方にご協力を頂きPRを通じて利用者増につなげていきたいと考えている。
（委員）一台に 2～3 人しか乗っていないのならもう少し停留所を増やしてもいいのではないか。そのすべてから乗客が乗ってきたりすると大変だが、現状では停留所を増やしたほうが利用者にとってよいだろう。
（委員）直実号に乗って星渓園東から総合病院まで行くと帰りは熊谷駅南口で降りなければならないのか。運賃は通しにならないのか。
（事務局）降りなくても車内で待つこともできる。運賃も100円で通しで計算できる。
（委員）停留所の名前だが、地方庁舎前ではなく熊谷会館前としたり、銀座2丁目ではなくヤオコー前といったように親しみのある名前にしたほうがいいと思う。
（委員）今時刻の話が出たが、時刻はゆっくりに設定すると早く着くことになり、急がすと運転するほうが大変になる。また調整場所を作ると利用者が待つことになる。どこかを我慢しなければ運行する側は大変である。
（委員）去年妻沼の聖天様が一般公開されたが、バスの中で市内のイベントの放送をしてほしい。アナウンスの導入は難しいのか。
（事務局）アナウンスの変更にはお金がかかる。導入だけでなくアナウンスを元に戻すことにもまた費用がかかる。
（委員）市役所庁舎前への乗り入れについては、協議が済み次第再度この会議で

話し合うのか。
（事務局）内部調整の中で日曜はどうするのか、あるいは視察対応の大型バスやデイサービスの送迎バスとの調整はどうするのかといったことも話し合われたが、実際にバス停を設置し運行する中で対応していくことで担当課と調整済みであるため、ここで改めてお諮りする。
（議長）それでは、「市役所庁舎前への乗り入れ」についていかがか。
（委員）異議なし。
（議長）それでは交通会議として協議が調ったこととするので、ご了承をお願いする。

6　その他

特になし。

7　閉会